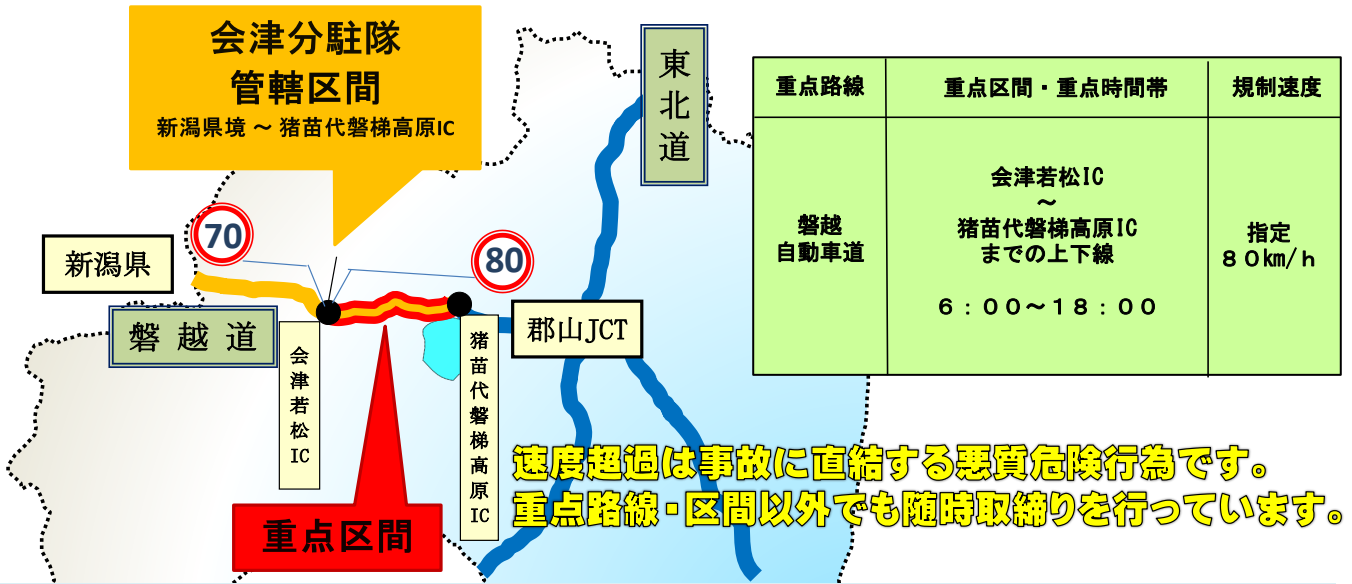


# 速度取締り指針

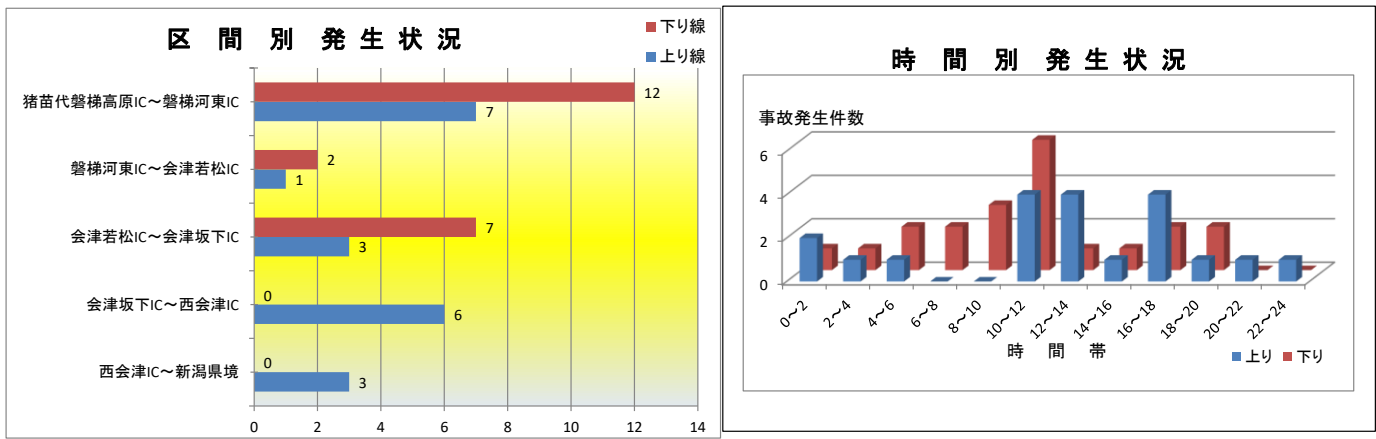
## 福島県警察高速道路交通警察隊会津分駐隊管内の速度取締り重点



### 【令和4年1月～令和4年5月における交通事故発生状況】

会津分駐隊管内では、1月から5月までの5ヶ月間に41件（人身事故4件、物件事故37件）の交通事故が発生し、その内の半数以上の22件（人身事故4件、物件事故18件）が重点区間（猪苗代磐梯高原IC～会津若松IC）において、前方不注意、安全不確認の原因により発生しています。

### 管轄区間内交通事故発生状況



運転中における脇見運転は事故に直結し、また速度超過は、制動距離や衝突時の衝撃に大きな影響を及ぼすことから、警戒警ら及び速度違反取締りを強化します。

### その他の交通取締り重点

- 全席シートベルト着用による事故発生時の被害軽減のため、**シートベルト違反**の取締まりを継続的に実施します。
- 重点区間における**通行帯違反・車間距離不保持違反等**の取締りを強化します。十分な車間距離を取り、追越し終了後は走行車線に戻りましょう。
- **過積載や積載物などの転落防止措置義務違反等**の取締りを実施します。